

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成26年1月27日

京都市長 門川大作

- 1 許可年月日及び許可番号
平成25年11月6日 第4202号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
京都市伏見区醍醐伽藍町21番地の1（一部）
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
京都市伏見区醍醐伽藍町1番地
宗教法人醍醐寺
代表役員 仲田順和

（都市計画局都市景観部開発指導課）